

全日本遊技事業協同組合連合会 殿
社団法人日本遊技関連事業協会 殿
日本遊技機工業組合 殿
日本電動式遊技機工業協同組合 殿
全国遊技機商業協同組合連合会 殿
回胴式遊技機商業協同組合 殿
遊技場自動サービス機工業会 殿
遊技場自動補給装置工業組合 殿
遊技場メダル自動補給装置工業会 殿
一般社団法人日本遊技産業経営者同友会 殿
一般社団法人余暇環境整備推進協議会 殿
一般社団法人パチンコ・チェーンストア協会 殿
一般社団法人電子認証システム協議会 殿
一般社団法人プリペイドシステム協会 殿

パチンコ・パチスロ産業21世紀会発第201号
代表 原田 實


省エネルギー対策に関する警察庁からの再要請について

「東北地方太平洋沖地震に伴う省エネルギー対策への協力」については、警察庁を通じて要請があった経済産業省からの協力依頼文書を、平成23年3月18日付け「21世紀会発第201号」にてお願いしたところですが、再度、3月30日付けで警察庁生活安全局保安課から協力要請がありましたので、「被災地を除く東京電力及び東北電力管内」の遊技業事業者に対して再度の協力依頼をお願いするものであります。

本件に関しては、厳しい電力供給事情の中、蓮舫節電啓発担当大臣宛に、インターネット等により遊技業界に対する批判が相次いでおり、これを懸念した蓮舫大臣が、経済産業省に対して警察庁を通じて遊技業界に再度協力要請をするよう申し入れたとのことであります。

添付書類： 3月15日付け

① 経済産業大臣名

東北地方太平洋沖地震による省エネルギーへの協力依頼について

A4 1枚

② 経済産業省発

省エネルギーに向けた協力依頼

A4 2枚

以上

* 本件に関するご質問等は 21世紀会事務局 西までお願いします。

TEL; 03-3260-7371 FAX; 03-3260-7377

平成23年3月15日

御中

経済産業大臣 海江田 万里

東北地方太平洋沖地震による省エネルギーへの協力依頼について

平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震の影響により、東京電力管内（注1）において相当の供給力不足が発生することから、経済産業省として、3月13日に電力使用の抑制に関する要請をさせていただいたところです。

昨日3月14日は、電力供給力の約3,100万kWに対して、最大需要は約4,100万kWに至ると見込んでおりました。この1,000万kWの供給力不足が想定され、事態を放置すれば大規模停電が避けられない状況を踏まえ、国民生活に大きく影響する計画停電に踏み切ることとなりました。しかしながら、産業界や国民の皆様の節電等の努力により、需要が想定を下回って推移したため、なんとか部分的な実施に留めることができました。御協力いただいた皆様に、心より感謝申し上げます。

しかし、この厳しい電力需給の状況は今後も続くことが予想されるほか、東北電力管内（注2）においても相当の供給力不足が発生し、明日3月16日から計画停電に踏み切ることとなっていることにかんがみ、当面、別紙のアクションの実施をはじめとした産業界の皆様の最大限の省エネルギーへの取り組みをお願いいたします。

貴団体におかれましては、傘下の企業への送付、周知徹底をお願いいたします。

業務御多用の中、誠に恐縮ですが、ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

※注1：栃木県、群馬県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、静岡県（富士川以東）

※注2：青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県、福島県、新潟県

省エネルギーに向けた協力依頼

平成23年3月15日
経済産業省

厳しい電力の需給状況に対応するため、以下の省エネルギーに関する対応をお願いいたします。

【空調】

- 暖房は19℃以下を目安に現在の設定より低くする。
- 暖房機器は不必要なつけっぱなしをせず、運転時間を短縮する。
- 暖房効果を高める工夫をする。
 - ・エアコンのフィルタの清掃
 - ・ウォームビス(暖かい服装をする)
 - ・夜間におけるプライнд・カーテンの使用

【照明】

- 人のいない部屋の照明は、可能な限り消灯する。
 - ・昼間:廊下、ロビー、エレベーターホールの照明の全消灯
 - ・昼間:執務室内窓側・廊下側照明の全消灯
 - ・夜間:安全確保のための最小限の照明に制限
 - ・昼休みの消灯の徹底
 - ・終業時の一斉消灯
 - ・建物の外側(野外連絡通路灯、駐車場灯、庭園灯など)の消灯
- 照明は、省エネルギー型の蛍光灯や電球形蛍光ランプ、LEDを使用する。

- 広告・ネオン等の点灯ができるだけ控える。
 - ・点灯時間の短縮・消灯

【エレベーター・エスカレーター】

- エレベーター・エスカレーターの使用ができるだけ控える。
 - ・エレベーターの稼働台数を概ね半分以下に
 - ・エスカレーターの運転は必要最小限に
 - ・近くの階への昇降は階段を使用(2アップ、3ダウン)

【トイレ】

- 温水洗浄便座、手洗い用電気給湯器の電源を切る。

【事務機器・電気機器】

○事務機器やテレビの使用ができるだけ控える。

- ・長時間席を離れる、使用しない場合には、こまめにPCをシャットダウンする
- ・プリンター、コピー機、複合機等は必要最小限のもの以外は電源を切る
- ・コピー、プリントアウトの量を必要最小限に
- ・誰も見ていないテレビはスイッチを切る

○冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整をし、効率的に使用する。

- ・詰め込みすぎない
- ・冷蔵強度を適切に(強→中)
- ・無駄な開閉をやめる

○給湯器、電気ポット、コーヒーメーカー、電子レンジの電源を切り、コンセントを抜き、待機時消費電力を削減する。

【エントランス・庭】

○自動ドアの電源を切る。

○噴水や滝の運転を停止する。

【自動車】

○外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用する。

- ・社用車の使用抑制・効率的利用に努める。

○運転の際には、ふんわりアクセル、加減速の少ない運転、早めのアクセルオフ、アイドリングに気を付ける。

【社内体制】

○省エネルギーのための社内体制を整備する。

- ・省エネルギー担当部署・担当者の設置
- ・省エネルギー委員会などの専門組織の設置
- ・職員への対策周知

○家庭での省エネルギー対策について、職員及びその家族へ周知徹底する。

【生産・営業体制】

○生産・営業体制の合理化により省エネルギーを一層強化する。

【その他】

○電気、ガス、石油機器等の導入は、省エネルギータイプのものを選択する。